

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	地方バス路線運行維持対策		事業開始年度	昭和47年度		作成責任者
担当部局庁	自動車交通局		担当課室	旅客課		課長 石崎 仁志
会計区分	一般会計		上位政策	地域公共交通の維持・活性化を推進する		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	バス運行が必要不可欠でありながら、輸送人員の減少等によりその維持が困難となっている地域の生活交通路線の維持を図るため、乗合バス事業者に対し、個別路線毎に生じている欠損等について、都道府県と協調してバス運行対策費補助金を交付する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)生活交通路線維持費補助金 ・路線維持費 地域協議会にて維持が必要と認められ、生活交通維持確保のための計画に定められた生活交通路線の運行によって生じている欠損金の一部について、都道府県と協調して補助する。(補助率:1/2) ・車両購入費 生活交通路線を運行する車両の購入に要する経費の一部について、都道府県と協調して補助する。(補助率:1/2) (2)路線維持合理化促進補助金 生活交通路線を運行する乗合バス事業者が行う費用削減や増収努力等の経営改善に対し、一定額の補助金を都道府県と協調して上乗せする。(補助率:1/2)					
実施状況	補助実績 (平成19年度) (平成20年度) (平成21年度) (1)生活交通路線維持費補助金 ・路線維持費: 213事業者、1,645系統 208事業者、1,611系統 202事業者、1,576系統 ・車両購入費: 84事業者、161両 83事業者、160両 95事業者、198両 (2)路線維持合理化促進補助金(平成20年度創設): 56事業者、392系統 95事業者、748系統					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,682	8,017	8,046	6,810	
	執行額	7,681	8,003	7,907		
	執行率	100.0%	99.8%	98.3%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	補助対象事業実施現場における状況の把握にあたっては、バス運行対策費補助金の適正な執行を図る観点から、補助対象事業者が各補助対象系統の収支等を算出するために行う実態調査について、「バス運行対策費補助金補助対象事業者が行う実態調査ガイドライン」を発出し、現状把握の透明性を確保するとともに、バス運行対策費補助金の審査の効率性の向上を図ることとしている。また、各地方運輸局等において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条に基づく立ち入り検査等を必要に応じて実施し、状況の把握に努めているところである。				
	見直しの余地	地方バス路線の費用改善、収益改善に効果のあった事業者に対して、効果に見合った支援としてインセンティブ措置を講ずることにより、バス事業者の自立的経営を促すことを目的に、平成20年度に「路線維持合理化促進補助」を創設した。平成21年度においては、費用改善、収益改善を併せ、約15億円の経営改善効果が見られ、インセンティブ措置がなかった場合に比べ、約5億円の補助金削減効果があった。また、平成22年度においては、平成21年度に実施された事業仕分けの結果を踏まえ、車両購入費補助を廃止し、新たに車両の取得に係る減価償却費等に対する補助として車両減価償却費等補助を創設し、予算額の圧縮に努めているところである。				
予算監視の所見率化						
補記	【予算科目】					
	060 地域公共交通維持・活性化推進費		95 地域公共交通維持・活性化の推進に必要な経費		(21年度予算額)	(21年度決算見込額)
95063-2405-16 バス運行対策費補助金				8,046百万円	7,907百万円	
※平成21年度事業仕分け評価結果「車両購入費補助を廃止との見直しを行う」(バス運行対策費補助)						

国土交通省
7,907百万円

バス運行が必要不可欠でありながら、輸送人員の減少等によりその維持が困難となっている地域の生活交通路線の維持を図るため、乗合バス事業者に対し、個別路線毎に生じている欠損等について、都道府県と協調してバス運行対策費補助金を交付する。

【公募・補助】

A. 乗合バス事業者(202事業者)
7,907百万円

都道府県に設けられた地域協議会において維持が必要であると認められた路線のうち、国が必要と認めた生活交通路線を運行。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.三重交通株			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
路線維持費	運行によって生じた欠損金の一部	238			
車両購入費	生活交通路線を運行する車両の購入	7			
路線維持合理化促進費	経営改善に対する上乘せ	0			
計		245	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

A.乗合バス事業者(202者) 7,907百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	三重交通(株)	245
2	北海道中央バス(株)	204
3	遠州鉄道(株)	186
4	宮崎交通(株)	177
5	徳島バス(株)	170
6	函館バス(株)	165
7	鹿児島交通(株)	164
8	宇和島自動車(株)	149
9	奈良交通(株)	148
10	サンデン交通(株)	140